

平成29年度 (一社) 岐阜県観光連盟 事業計画

実施方針

岐阜県では、昨年12月に「高山祭の屋台行事」、「古川祭の起し太鼓・屋台行事」、「大垣祭の軋行事」の3件が全国の「山・鉾・屋台行事」とともにユネスコの無形文化遺産に登録されました。これにより、県内の世界遺産は7件となり、今年は、八百津町の「杉原リスト」が世界の記憶に登録を目指しています。

また、日本遺産も高山市の「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年―」が昨年認定され2件となりました。

これらの世界遺産、日本遺産に関する観光資源のブランド化の推進と活用に大きな期待が寄せられています。

また、「聖地巡礼」という言葉が2016年流行語大賞のトップ10に入り、飛騨市の「君の名は」、岐阜市の「ルドルフとイッパイアッテナ」、大垣市の「聲の形」など多くの「アニメ聖地」が脚光を浴びています。

このような中で、今年度は、岐阜市の「信長公450プロジェクト」、養老町の「養老改元1300年祭」、郡上市の「白山開山1300年祭」などの周年イベントや「国際陶磁器フェスティバル美濃'17」が開催されるなど、これらのイベントにも、多くの人々で賑わうことが期待されています。

このような県内を取り巻く明るい話題や海外観光客の伸びを背景に、岐阜県観光連盟としては、これらの話題に加え、岐阜の宝もの、岐阜県が地域と連携して取り組んでいる主要観光地再生プロジェクトなどを活用し、また、今後の東海環状自動車道西廻りルート開通を睨んだ沿線観光情報の提供などにも重点的に取り組み、県内各地への観光誘客を図っていきます。

取り組みにあたっては、国内誘客については、引き続き3大都市圏を主要ターゲットとした商談会等の各種事業により県内への誘客を促進し、また、海外誘客については、県等の海外戦略などを総合的に勘案し、周辺県などと連携した効果的な活動を実施していきます。

また、観光情報として「岐阜の味・グルメ情報」の提供強化に取り組むとともに、インターネットを利用した観光情報の入手が当たり前となっていることから、ホームページ「ぎふの旅ガイド」をより見やすく魅力的なものとなるよう整備していきます。

なお、事業実施にあたっては、従来どおり県の観光戦略や会員をはじめとする観光関係者との連携と、会員の商品販売に直結する支援を中心とする事業展開を図っていきます。

事業計画

I 理事会・総会等

(2,040千円)

総会：通常総会 年1回(6月22日)

理事会：年4回(5月31日、6月22日、10月下旬、3月中旬)

正副会長会議：年3回(5月18日、9月下旬、2月下旬)

1 国内誘客の推進

(22, 711千円)

本県への観光誘客を促進するため、東京、大阪、名古屋の大都市圏を中心に旅行者による旅行商品の造成・販売を促進する。このため、市町村や会員施設と旅行者とのマッチングを促進するために、各地域との情報交換、情報共有を進めるとともに、地域間連携を促す。また、県内の観光資源等の情報を旅行者に提供し、商談会や現地招へいなどを実施する。

個人旅行者の誘致を促進するため、自家用車利用の観光客を県内の周遊をさせる誘客事業や観光物産展など実施する。

(1) 旅行商品造成・販売支援事業

(15, 986千円)

ア 商品化コーディネート事業

県内各地域への誘客を推進するために、地域の現状を聞き取り、市町村等の誘致事業との連携や地域間の連携を支援する。また、旅行者への訪問セールスを行うなど、旅行者とのマッチング調整を実施する。

イ 重点旅行商品等助成事業

本県の観光資源を最大限活用し、さらなる県内への観光誘客を推進するため、観光資源のブランド化や周遊性に配慮された旅行商品の造成・販売に対して助成金を交付し、観光消費額の拡大に繋げる。

<対象旅行商品>

- ・ 催行時期が、平成29年4月1日～平成30年2月28日の商品
- ・ 県内に1泊以上宿泊する商品
- ・ 送客人員が「募集型企画旅行」は50人以上、「受注型企画旅行(教育旅行は除く)」は100人以上の商品
- ・ 世界遺産等の観光資源を2カ所以上組み入れた商品
- ・ 昼食または、買い物ができる施設を1カ所以上組み入れた商品

<助成単価>

- ・ 遠距離バスツアー商品／県内1泊の場合は一人あたり1,500円
県内2泊以上の場合は一人あたり2,000円
助成限度額 300千円
- ・ その他の商品 ／県内1泊の場合は一人あたり1,000円
県内2泊以上の場合は一人あたり1,500円
助成限度額 200千円

ウ 商談会開催事業

本県の3大市場である首都圏、中京圏、関西圏の旅行者と会員との商談会を開催し、県内の観光資源や観光施設等を売り込み、旅行商品の造成・販売を促進する。また、新たな市場拡大を図るため、地方都市でも開催する。

- ①大阪商談会 7月12日(水)
- ②東京商談会 9月7日(木)
- ③名古屋商談会 11月9日(木)
- ④地方都市での商談会

エ 旅行者等招へい事業

旅行商品の造成・販売を促進するため、県内の現地視察を市町村等と連携して実施する。

オ 旅行商品造成研修事業

旅行者等との商談会やセールスに先立って、旅行商品の造成の仕組みや、効果的な商談方法などについて旅行者の担当者等を講師に招き、研修会を実施する。

カ MICE 推進事業

県内での会議 (Meeting)、企業等の報奨旅行 (Incentive Travel)、各種大会 (Convention) やイベント (Event) の開催促進に向けて、市町村等の受け入れサービス等の情報提供を行うとともに、年金旅行等の誘致に努める。

キ 誘客推進冊子作成事業

旅行者の商品造成を促進し、本県への誘客を図るため、各種商談会や旅行者訪問時も、営業ツールとして活用できる冊子を作成する。また、ホームページ「ぎふの旅ガイド」にも掲載し観光情報としても発信する。

- ・発行時期：7月 掲載内容：平成30年「春・夏情報」
- ・発行時期：1月 掲載内容：平成30、31年「秋・冬情報」

(2) 県内周遊促進事業

(1, 637千円)

ア JAF連携周遊促進事業

JAF岐阜支部との観光振興等に関する連携協定(平成25年7月29日締結)に基づき、JAF会員向け情報誌などを活用した観光PRを実施する。また、JAF岐阜支部が主催する会員向けイベントや「道の駅スタンプラリー」に協力する。

イ めぐる旅グルメスタンプラリー事業【新規】

県の「めぐる旅キャンペーン」に呼応して、自動車を利用した観光客の誘客促進や県内滞在時間の延長による観光消費額の増加を促進するため、県内の飲食店を巡る「グルメスタンプラリー」を開催する。ガイドブックの作成・配布等事業の実施にあたっては、JAF岐阜支部、岐阜県料理業生活衛生同業組合等と連携していく。

- ・実施時期：平成29年8月上旬から11月上旬

(3) 観光物産展開催事業

(4, 878千円)

ア 名古屋観光物産展

- ・金山観光物産展(6月・12月または1月 各2日間)
- ・ふるさと全国県人会まつり(9月の2日間)
- ・全国センター合同物産展(4月24日から28日・11月下旬から12月上旬)

イ 大阪観光物産展

- ・大阪せんちゅうパル観光物産展(11月の2日間)(愛知県観光協会と共催して実施)

ウ 首都圏観光物産展

県や市町村との連携した観光物産展に出展する。

(4) 地域連携促進事業

(210千円)

- 市町村、市町村観光協会、観光事業者等との情報交換を行い、地域が連携した広域観光を促進する。
- ・市町村・市町村観光協会等との情報交換会を実施(5月・9月)

2 海外誘客の推進

(3, 470千円)

国内旅行市場の縮小傾向が続く中、日本を訪れる外国人旅行者は着実に増加傾向にあり、海外からの観光誘客は不可欠である。アジアの経済成長を背景とした旅行者数の増加や昇龍道プロジェクトに呼応して、他県と連携したビジット・ジャパン(VJ)地方連携事業への参加や観光連盟単独によるセールスコールを実施し、海外からの誘客を促進する。

(1) 観光連盟単独セールスコール事業

県の海外誘客事業やアジアの高い経済成長などの状況から、東南アジア地域の旅行業者等への訪問セールス活動等を実施する。

(2) 愛知県観光協会等とのベトナム誘致事業

愛知県観光協会等と連携し、旅行業者等の招請（４月）、現地観光展への出展（７月：ホーチミン市）現地訪問セールスの実施、訪日旅行商品の造成・販売委託の各種事業を実施する。

(3) 中部山岳広域観光推進協議会等との東南アジア VJ 地方連携事業

- ・旅行業者招請事業／ベトナム、インドネシア、マレーシア
- ・メディア等招請事業／フィリピン、シンガポール

Ⅲ 観光情報の発信

(10,689千円)

観光資源の情報発信でのインターネットの重要性に鑑み、魅力的で見やすいホームページとするための改修を行う。また、飛騨・美濃観光名古屋センターを窓口としたマスコミ等への情報発信を引き続き実施する。

1 インターネットメディア事業

(4,000千円)

(1) ホームページ「ぎふの旅ガイド」の運営

インターネット利用状況やネットの技術進歩を鑑み、ホームページの改修を平成29年度・30年度の2カ年で実施する。改修にあたっては、メインビジュアルのリニューアルや動画を取り入れるなど、魅力的なホームページとする。

- ・市町村、市町村観光協会の担当者を対象とした説明会の開催
- ・情報の収集と更新の実施（ニュース覧の活用）
- ・時期毎の特集ページや特設ページの作成

(2) Facebook ページ「岐阜県の観光地まる分かり」の運営

(3) インスタグラム「岐阜県観光連盟 visit.gifupref」の運営

(4) フォトライブラリーによる画像提供

2 広報宣伝事業

(6,689千円)

(1) 飛騨・美濃観光名古屋センター及び東京駐在による情報発信

- ・名古屋センターの来訪者への観光情報の案内と在名マスコミ等への情報発信
- ・東京駐在員による首都圏における情報収集とメディア等への情報発信

(2) 応援隊等活用事業

岐阜県にゆかりのある飲食店経営者等を観光特使等に委嘱し、岐阜県観光のPRをしていただく。

(3) なごやかサロン・ぎふ四水会の運営

中京圏との連携を強化するため、中京圏で活躍される方々と県内市町村等との懇談と情報交換を行い、ネットワークを構築し、観光・モノ・食をセットにした観光誘客PRを展開する。

- ・開催時期：年5回（５月、７月、９月、１１月、２月）

(4) パンフレットスタンド設置事業

市町村、市町村観光協会等から提供されたパンフレットやチラシを岐阜羽島駅や大型ショッピングセンター等に設置したパンフレットスタンドに設置する。

・設置場所：JR岐阜羽島駅、JR岐阜駅(岐阜市観光案内所)、カラフルタウン、マーサ21

IV おもてなしの向上

(3,868千円)

1 推奨観光旅館・推奨観光土産品の認定事業

(2,606千円)

観光旅館・観光土産品の資質向上と業界の育成を図ることによって、岐阜県の魅力を向上に資するため、一定の基準を満たす旅館・土産品を推奨として認定し、会員の宿泊施設を掲載したガイドブックの作成や推奨土産品のチラシ等を作成する。また、推奨土産品をはじめとする会員事業所で製造・販売される県産品等の販売促進を支援する。

2 人材育成等研修事業

(200千円)

各種団体や市町村等と連携した“おもてなし”や“まちづくり”等に関連した研修会を実施する。